

年末年始のごみ・し尿収集日程

ID1003609

問家庭ごみ案内センター *12月29日～1月3日は休業

☎6374-9999 FAX 6409-1193

平日:午前8時～午後4時45分

土曜・祝日:午前9時～午後4時45分

12月29日～31日は臨時ダイヤル☎6409-6733へ

午前9時～午後4時45分

※大型ごみ・臨時ごみ・し尿の受け付けはできません

ごみは決められた日の朝8時までに

年末年始はごみの量が多くなり、通常の収集時間より大きく前後するがありますので、ご協力をお願いします

燃やすごみ

| 収集地区 | 年末の最終収集日 | 年始の初収集日 |
|---------|-----------|---------|
| 月・木曜日地区 | 12月29日(月) | 1月5日(月) |
| 火・金曜日地区 | 12月30日(火) | 1月6日(火) |
| 水・土曜日地区 | 12月31日(水) | 1月7日(水) |

びん・缶・ペットボトル

| 収集地区 | 年末の最終収集日 | 年始の初収集日 |
|-------|-----------|----------|
| 月曜日地区 | 12月29日(月) | 1月12日(月) |
| 火曜日地区 | 12月30日(火) | 1月13日(火) |
| 水曜日地区 | 12月31日(水) | 1月14日(水) |
| 木曜日地区 | 12月25日(木) | 1月8日(木) |
| 金曜日地区 | 12月26日(金) | 1月9日(金) |

紙類・衣類

| 収集地区 | 年末の最終収集日 | 年始の初収集日 |
|-------|-----------|---------|
| 月曜日地区 | 12月22日(月) | 1月5日(月) |
| 火曜日地区 | 12月23日(火) | 1月6日(火) |
| 水曜日地区 | 12月24日(水) | 1月7日(水) |
| 木曜日地区 | 12月25日(木) | 1月8日(木) |
| 金曜日地区 | 12月26日(金) | 1月9日(金) |

金属製小型ごみ・危険なもの

地区ごとで決められた曜日に収集します。平常通りの収集日程です

大型ごみ・臨時ごみ

事前申し込みは家庭ごみ案内センターかホームページで。年末年始は大変混み合うため
収集日時のご希望に沿えない場合があります。お早めにお申し込みください

し尿

12月31日～1月3日は収集しません

12月31日(水)の収集地域は12月30日(火)に収集します

年内のし尿臨時収集(有料)の申し込みは、12月24日までに尼崎環境財団☎6409-1313へ

各家庭の収集地区については、

家庭ごみべんりちょう (ID1003652) をご覧ください



年末年始の業務日程

ID1007251

窓口業務は年末が12月26日まで、年始が1月5日から

市役所などの業務は、従来の休館日に加えてほとんどが12月26日(金)午後5時30分で終了し、1月5日(月)から開始します。年末年始は大変混雑しますので、ご用件は早めにお済ませください。

○=平常通り △=通常と業務時間などが異なります ■=休み

| 施設など | 月 | 12 | | | | 1 | | | | 備考 | |
|-------------------|---|----|----|----|----|----|---|---|---|----|--|
| | 日 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| 尼崎市コールセンター | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | 午前9時～午後5時。問コールセンター(裏表紙参照) |
| 市役所 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 閉庁日の戸籍届などは、市役所時間外受付窓口(中館1階警備室)☎6489-6900へ |
| 各サービスセンター | ○ | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 水道管の破裂や下水道排水設備の詰まりなど、緊急の場合、12月27日(土)・28日(日)・1月4日(日)午前8時45分～午後5時30分は上下水道電話受付センター☎6375-0002へ。それ以外の時間と12月29日～1月3日は、上下水道庁舎警備室☎6489-7400へ |
| 公営企業局 (水道・下水道) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | ごみを持ち込む3週間～2日前にインターネットか電話(受付時間は午前8時30分～午後5時15分)で予約が必要です。受け入れ件数に制限があり希望時間に予約できない場合があります。問クリーンセンター☎6409-0101 FAX 6409-0210 |
| クリーンセンター | - | - | ○ | - | - | - | - | - | - | - | 弥生ヶ丘斎場 |
| 弥生ヶ丘斎場 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | 問同斎場管理事務所☎6491-2500 FAX 6492-8538 |
| 規格葬儀 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 申各規格葬儀指定業者問市役所時間外受付窓口☎6489-6900 |
| 中央・北図書館 | ○ | - | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | 問中央図書館☎6481-5244 FAX 6481-2142 |
| 歴史博物館 | ○ | ○ | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | 問同館☎6489-9801 FAX 6489-9800 |
| スポーツ施設 | ○ | ○ | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | 各地区体育館やサンシビック尼崎屋内プールなど。問ベイコム総合体育館☎6489-2027 FAX 6489-2086 |

保健所・南北保健福祉センターは12月27日～1月4日休館。各生涯学習プラザは12月29日～1月3日休館。また、亡くなったペットの引き取りは、12月27日(土)・29日(月)・30日(火)・31日(水)午前9時～午後4時45分に受け付けます(問ペットご遺体引取受付窓口☎6409-1321 FAX 6409-1193)

救急医療機関などの案内

ID1002461

◆休日夜間の医療機関

| 医療機関名 | 所在地 | 連絡先 | 受付時間(12月29日～1月3日) |
|--------------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| 休日夜間急病診療所 (内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科) | 西難波町6丁目1-9 ※移転したのでご注意を | ☎6480-9500 FAX 6480-1123 | 午前9時～翌日午前5時30分 (小児科は午前9時～午後11時30分) |
| 口腔衛生センター(歯科) | 東難波町4丁目13-14 | ☎6481-3005 FAX 6481-3007 | 午前10時～午後0時30分 上記期間以外の日曜・祝日は正午まで |

上表以外に年末年始に救急患者を受け付ける病院については、12月20日以降にホームページで確認するかコールセンター(裏表紙参照)へお問い合わせを。救急患者を受け付ける病院については、診療科目が変更になりますので、必ず事前に電話で確認してください

子どもの体調が悪く、病院へ連れて行くべきか迷うときなどにご相談を

◆あまがさき小児救急相談ダイヤル☎6439-6605

12月29日～1月3日を含む午前0時～6時、子どもの体調が悪く、医療機関に連れて行くべきか迷うときは同ダイヤルへ。看護師がアドバイスします。なお、相談内容により受診が必要な場合には、医療機関での診察をご案内します

◆こちらでも相談を受け付けています

| 相談窓口 | 相談時間 | 電話番号 |
|---------------|---|---|
| 尼崎市小児救急医療電話相談 | 【平日】午後9時～翌日午前0時 【土・日曜日・祝日、12月29日～1月3日】午後4時～翌日午前0時 | 6435-8606 |
| 兵庫県子ども医療電話相談 | 【平日、土曜日】午後6時～翌日午前8時 【日曜・祝日、12月29日～1月3日】午前8時～翌日午前8時 | 【固定電話からかける場合】078-304-8899 【携帯電話からかける場合】#8000 |



普段の買い物や料理などで心掛けを 食品ロスを削減しましょう

ID 1003711 開業業務課 ☎ 6409-6833 FAX 6409-1193

全国で、年間約464万tの食品ロスが発生しています。これは国民1人当たりおにぎり1個分(約100g)の食品を毎日捨てている計算になり、世界中で飢餓に苦しむ人たちを支援するための食料約370万tの約1.3倍の量です。

普段の生活はもちろん、イベントや宴会が多くなる年末年始の時期に、食品ロス削減に取り組みましょう。

食品ロスを減らすコツ

◆普段の買い物 買い物の前に冷蔵庫の中身をチェックし、必要な分だけを買うようにしましょう。また、買い物をするときは商品を奥から取らずに、陳列されている順に買う「てまえどり」を心掛けましょう。

◆料理をするとき 必要な分だけ調理しましょう。また、野菜などの傷みやすい食材は早めに使い切りましょう。

◆イベントや宴会 ハーフサイズや小盛りメニューの提

各記事に掲載しているIDで検索すると、詳細などが分かります。検索はこちらから

供などに取り組む「もったいない! あまがさき 推進店(ID 1034631)」を積極的に活用し、おいしく食べ切れる量を注重しましょう。また、宴会時は話に夢中になって料理を残しがちです。また、宴会の最初の30分間と最後の10分間は食事を楽しむ時間にする3010運動を実践しましょう。

フードドライブにご協力を ID 1042159

フードドライブとは、家庭に余っている食品を持ち寄り、食べ物を必要としている団体などに寄付する活動です。本市では、本市主催のイベントやスーパーなどで寄付を受け付けています。家庭に余っている食品で△未開封△賞味期限まで1ヶ月以上ある△常温保存できる△製造者が表示されている△成分かアレルギーの表示がある△アルコール類以外である(みりん・料理酒は可)——のすべての条件を満たすものを提供してください。

フードシェアリングサービスアプリ「TABETE」で 食品ロスを減らそう! ID 1042124

本市は、(株)コーカッキングと協定を締結し、食品ロス削減に取り組んでいます。同社のフードシェアリングサービスアプリ「TABETE」を利用すると、閉店時間までに店舗で売り切ることが難しい食品をお得に販売・購入することができ、食品ロス削減にもつながります。



食品ロス発生の危機

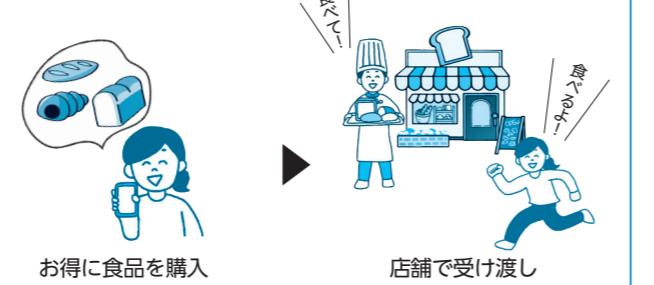


登録店舗が TABETE で販売

◆購入希望者 アプリ上で購入・決済後、店舗で商品を受け取ることができます。

◆食品小売店・飲食店など 専用フォームから登録が必要です。登録料1万1000円(1月31日までに登録すると無料)。別途販売手数料が必要。

問い合わせ減量政策担当 ☎ 6409-1341
FAX 6409-1277。



Android



iPhone

1月1日から 生涯学習プラザの使用料を改定

ID 1040424 生涯、学習! 推進課 ☎ 4950-0387 FAX 6491-5190

本市では、原則3年に1度、使用料・手数料に係る実態調査を実施し、原価の適正な反映や受益者負担の適正化を図っています。

近年は新型コロナウイルス感染症の影響などから改定を見送っていましたが、改めて使用料・手数料の実態調査をした結果、本誌4月号でもお知らせした通り、全ての生涯学習プラザ(12施設)の使用料を改定します。

なお、改定後の金額などについては、表の各地域課にお問い合わせください。皆さんのご理解をお願いします。

| 地域課 | 生涯学習 プラザ | 問い合わせ先 |
|-----|-------------|---------------------------|
| 中央 | 中央北・南 | ☎ 6482-1760 FAX 6489-9300 |
| 小田 | 小田北・南 | ☎ 6488-5441 FAX 6488-5459 |
| 大庄 | 大庄北・南 | ☎ 6419-8221 FAX 6419-8226 |
| 立花 | 立花北・南 | ☎ 6427-7770 FAX 6427-7773 |
| 武庫 | 武庫東・西 | ☎ 6431-7884 FAX 6431-9542 |
| 園田 | 園田東・西 | ☎ 6491-2361 FAX 6491-2364 |

ごみの分け方と出し方

ID 1003611

開業家庭ごみ案内センター ☎ 6374-9999

FAX 6409-1193

年末年始のごみ収集日程も分かりやすいごみ分別アプリ「さんあ～る」を、やさしい日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語でも配信中!



| 分別区分 | | 出し方 |
|----------|---|---|
| 燃やさごみ | 台所ごみ、資源化できない紙くず・繊維くず 革・ゴム類 せともの類 その他 | 指定袋に入れる 生ごみや人の目にふれたくないものに限り、必要最小限、別の袋に包んでも構いませんが、その袋も指定袋に入れて出してください |
| ペビツン・ボトル | いずれも飲料や食品などが入っていたものが対象 ペットボトルのキャップは各生涯学習プラザなどの回収ボックスへ、ラベルは「燃やさごみ」へ 割れたびんは「危険なもの」へ | 指定袋に入れる 中をすすぎ、異物は必ず取り除いてください |
| 紙類 | 小さなものは紙袋などに入れて出してください 紙パックはスーパーなどの回収ボックスへ 新聞、段ボール、その他紙類 紙袋に入れてひもで縛る | 指定袋には入れない 種類別にひもで縛る 雨天時も収集しています |
| 衣類 | 着用可能な衣類 ぬいぐるみやタオル、汚れのひどいもの、着用できない衣類は「燃やさごみ」へ 布団やじゅうたんは「大型ごみ」へ | 指定袋に入れる むれると再使用できませんので、ぬれたままのものや雨天時は出さないでください |
| 小型金属製品 | 大きさが20~50cmの金属製のものが対象 家電製品 金属製家庭用品 大型缶 20cm未満の金属製のものは「燃やさごみ」へ | 指定袋には入れない 「小型ごみ」と書いたメモを貼る |
| 危険なもの | スプレー缶、カセットボンベなど 中身を出し切り、穴は開けない 中身を出し切れない場合は、家庭ごみ案内センター ☎ 6374-9999 へ | 缶・ボンベのみ指定袋に入れ、「スプレー缶」と書いたメモを貼る |
| | 刃物・ガラス類 鋭利なものや割れたものは布などに包む | 指定袋に入れ、「キケン」と書いたメモを貼る |

各生涯学習プラザの回収ボックスのご利用を ID 1013366 開業家庭ごみ案内センター ☎ 6374-9999 FAX 6409-1193

モバイルバッテリーやリチウムイオン電池などの小型充電式電池は、変形や破損により発熱・発火するなど火災の原因となる恐れがあるため、収集できません。市役所本庁と中央北・小田南・大庄北・立花南・武庫西・園田

東生涯学習プラザの回収ボックスへ。
小型充電式電池が取り外せない製品は、家庭ごみ案内センターへお問い合わせを。



配布・申込期間は12月8日～17日

市営住宅の入居者を募集

問尼崎市営住宅南部管理センター 〒660-0052 七松町1丁目2-1-401- D ☎ 6411-1151 FAX 6411-1152
尼崎市営住宅北部管理センター ☎ 4961-6300 FAX 6421-2120

市営住宅の入居者を募集(定期募集) ☎ 1003562

募集するのは、一般向け住宅や車いす世帯向け特定目的住宅など37戸です。申し込み多数の場合は抽選。

なお、中学生以下の子どもがいる子育て世帯向けなど、抽選時の優先枠があります。入居申込案内書は12月8日～17日に配布します。夜間・休日は市役所中館1階警備室(夜間受付)で。申 12月8日～17日に同案内書に付いている所定の用紙を郵送で尼崎市営住宅南部管理センター。窓口では受け付けません。重複申し込みは無効。

◆配布場所 尼崎市営住宅南部管理センター(フェスタ立花北館4階)・北部管理センター(塚口若松ビル2階)、市役所中館1階市民相談担当、各生涯学習プラザ・地域総

柔道整復・はり・きゅう・あん摩・マッサージ保険で施術を受けるには

(国民健康保険) ☎ 1002892 問国保年金課 ☎ 6489-6420 FAX 6489-4811
(後期高齢者医療制度) ☎ 1014283 問後期高齢者医療制度担当 ☎ 6489-6836 FAX 6481-1371

保険が適用されるのは、国家資格を持った人から次のような施術を受けた場合です。施術前にご確認を。

①柔道整復 打撲・捻挫に対する施術や、骨折・脱臼に対する応急手当の施術を受けたとき。

②はり・きゅう 神経痛やリウマチ、五十肩、腰痛症などの慢性的な痛みがある病気に対する施術で、病院などで同じ疾患の治療を受けていないとき。

③あん摩・マッサージ 筋麻痺や関節拘縮などで、医療

合センター・サービスセンター、南部保健福祉センター、園田東会館。

中堅所得者向け住宅の入居者を常時募集

①②1003566 ②1003567

①尼崎稻葉荘団地②時友長ノ手2号棟——の入居者を常時募集しています。市内在住・在勤以外の人でも申し込み可能です。問①同南部管理センター②同北部管理センター。

一部の市営住宅の入居者を常時募集 ☎ 1034495

一部の市営住宅の入居者を常時募集しています。申直接同南部管理センターか同北部管理センター。定期募集とは異なります。同案内書の配布や郵送での受け付けは実施しませんので、ご注意ください。

虐待やいじめ、体罰、暴言などに関する通報を一括で受け付け

子どもの人権侵害に関する通報窓口「あまきゅあ」を開設

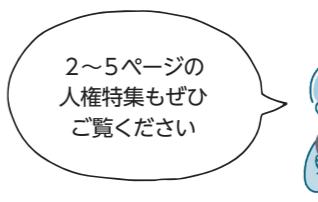
ID 1042171 問こどもの人権擁護担当 ☎ 6409-4723 FAX 6409-4715

12月1日前9時、子どもの人権侵害に関する通報窓口「あまきゅあ」を開設します。

虐待やいじめ、体罰、暴言などのあらゆる子どもの人権侵害について、人権侵害を受けた子ども本人はもちろん、人権侵害を見た・聞いた人からの通報を一括して受け付け、内容に応じて適切な相談・対応窓口につなぎます。通報は24時間、専用フォームで受け付けます(ただし、午後5時～翌日午前9時と休日は翌開庁日に対応します)。

本市では、子どもの笑顔が輝くまちを目指し、「尼崎市

子どもの育ち支援条例」を定めて子どもの人権を守るために取り組みを進めてきました。同窓口の設置により、子どもの人権侵害をより迅速に把握し、適切に対応していきます。



小学生はこちら



中学生以上の人はこちら

12月は地球温暖化防止月間

冬のエコライフに挑戦してあま咲きコインをもらおう

問環境創造課 ☎ 6489-6301 FAX 6489-6300

家庭でできる省エネ行動でCO2を削減 ☎ 1033780

CO2削減につながる特定の省エネ行動をした人にあま咲きコインを付与しています。普段の生活の中でできる省エネ行動はたくさんありますので、お得にエコライフを過ごしましょう。

対象の省エネ行動の例

- エアコンや冷蔵庫を省エネ基準達成率100%以上の機種に買い替える
- CO2排出係数がゼロの電気を契約・利用する
- ひょうご環境創造協会が実施するうちエコ診断を受診する
- 電気自動車(EV)か燃料電池自動車(FCV)を新車で購入する
- 阪神バスの通勤定期券(6ヶ月)を新規購入する

申3月13日(必着)までに専用フォームか、所定の用紙を郵送か直接市役所中館9階環境創造課。出屋敷リベル3階商業観光課(☎ 6430-9750 FAX 6430-7655)と塚口さんさんタウン2番館4階あまがさき環境オーブンカレッジ(☎・FAX 6421-0544 休水・木曜日)でも申請可能。

◆電気使用量の削減にチャレンジ 夏季か冬季の電気使用量を昨年度の同期間より減らすことができた世帯に、削減量に応じて同コインを最大1500ポイント付与します。昨年度と住所が異なる場合は、付与対象外です。

脱炭素社会の実現に向けて ☎ 1024854

本市では、令和32(2050)年までにCO2排出量実質ゼロの脱炭素社会を実現するため「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明し、今後もさまざまな取り組みを進めています。

ふるさと納税×NPO法人

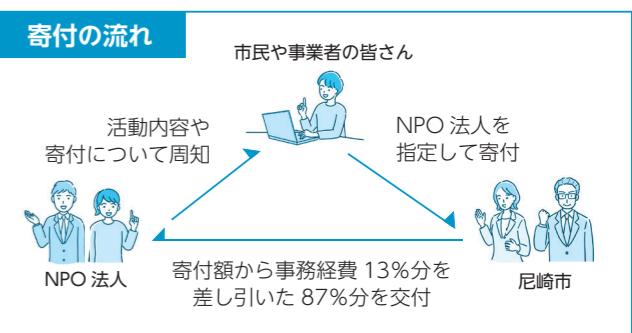
地域のために活動するNPO法人を寄付で応援しよう

ID 1040766 問協働推進課 ☎ 6489-6153 FAX 6489-6173

本市では、ふるさと納税の制度を活用し、市民や事業者の皆さんからの寄付金をNPO法人に交付しています。

事業に共感し応援したいと思うNPO法人を指定して寄付することができ、同法人に直接寄付する場合と異なり、税制上の優遇措置を受けることができます。

申12月24日までにふるさと納税ポータルサイトで、所定の用紙でも受け付けていますが、支払い方法により受付期間が異なります。



有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています